



【問合せ先】
第十管区海上保安本部
交通部安全対策課長 金谷 英明
TEL 099-250-9800 (内線 2640)

令和6年4月25日
第十管区海上保安本部

GW期間中の海難ゼロを目指して ～春季大型連休安全推進活動を実施します～

ゴールデンウィークは例年、マリレジャー活動などが活発になることから、第十管区海上保安本部では同期間を「春季大型連休安全推進活動期間」と定め、釣りが盛んな場所やプレジャーボート、漁船等の船舶が活動する海域で海上保安官が直接、海難事故の防止を呼びかけるなどの安全啓発活動を行うこととしています。

1 春季大型連休安全推進活動期間

令和6年4月27日(土)～同年5月6日(日)までの10日間

2 基本事項

海で活動する全ての方は自身の命を守るため、これだけは忘れないようにしましょう。

- ① ライフジャケットの常時着用
- ② 連絡手段の確保(携帯電話は防水ケースに入れましょう)
- ③ 緊急通報用電話番号「118番」の活用

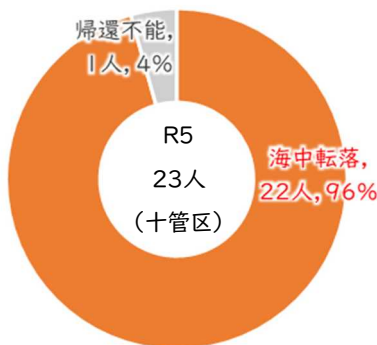
3 重点事項

以下の重点事項について安全意識の啓発を呼びかけ、海難事故の未然防止を図ります。

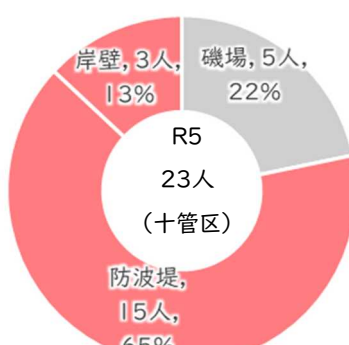
(1) 釣り中の海中転落事故の防止

<海難事故の特徴>

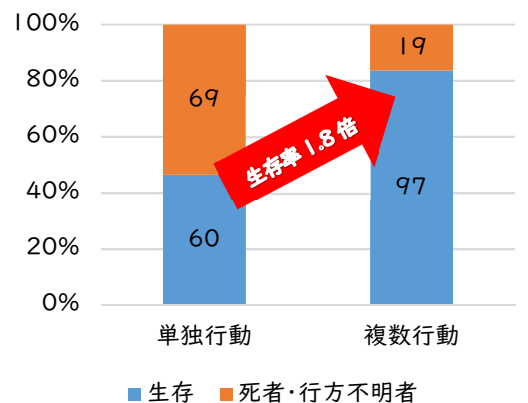
- 釣り中の事故の約8割が海中転落
- 海中転落の発生場所の5割以上が防波堤や岸壁で発生
- 単独行動に比べ、複数行動の生存率は1.8倍



<釣り中_事故内容別発生割合>



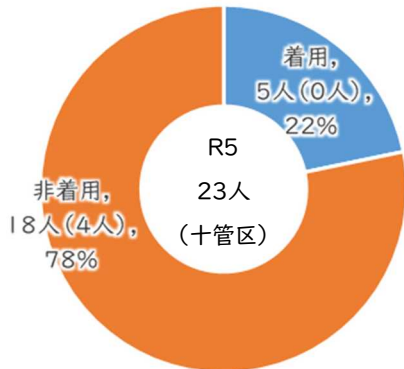
<釣り中_事故発生場所別割合>



<釣り中の行動形態別生存割合(十管区 H26～R5)>

<事故防止の主なポイント>

- ① 天気や体調を確認し無理をしない
- ② 行き先を第三者に伝え単独行動しない
- ③ 立入禁止区域内に入らない



<事故者のライフジャケット着用状況>

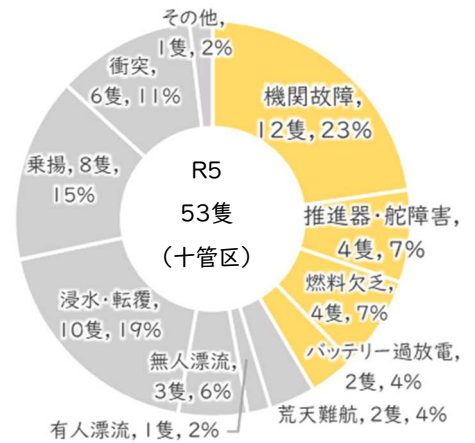


<釣り事故防止リーフレット>

(2) プレジャーボートの運航不能（機関故障等）の防止

<海難事故の特徴>

- プレジャーボートの海難は機関故障、燃料欠乏、バッテリー、過放電等が全体の約4割
- 機関故障は専門業者による定期的な点検整備で予防できた可能性のある故障が3割



<プレジャーボート_海難種類別発生割合>

<機関故障防止の主なポイント>

- ① 日常の点検・整備、発航前検査の実施
- ② 専門業者による定期的な点検整備
- ③ 中古艇は特に整備が重要
- ④ 故障時に備え、救助支援者の確保

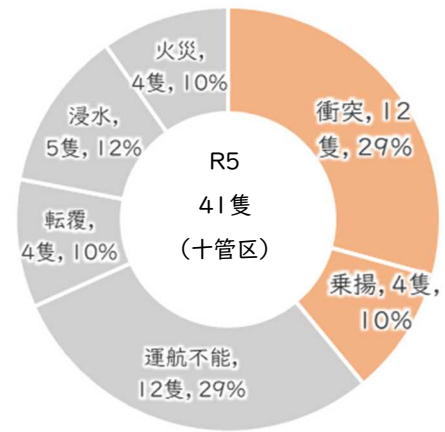


<プレジャーボート_機関故障防止リーフレット>

(3) 漁船の衝突及び乗揚の防止

<海難事故の特徴>

- 漁船海難の4割が衝突、乗揚
- 衝突、乗揚の原因の多くが「見張り不十分」又は「居眠り運航」



<漁船_海難種類別発生割合>

<漁船の事故防止の主なポイント>

- ①「常時」適切な見張りの実施
- ②気象・海象の把握
- ③ライフジャケットの着用



<漁船_事故防止リーフレット>

(4) 小型旅客船及び遊漁船に対する安全指導

ゴールデンウィークの多客期を捉え、管内の遊覧船、観光船等の小型旅客船及び遊漁船事業者やその船長に対して、海難防止及び危険回避に繋がる次の基本事項の励行、遵守について職員が訪問・訪船し、安全指導を行います。

<海難防止等に係る基本事項>

- ①発航前における船体や機関、燃料等の点検の実施
(船体の点検においては甲板開口部(ハッチ蓋)の確実な閉鎖を含む。)
- ②当日の気象・海象等を踏まえた発航
- ③海域の船舶交通の状況、危険海域の把握
- ④航行中の常時見張りの徹底
- ⑤海難発生時における緊急連絡先及び通信手段の確保
- ⑥ライフジャケットの適切な着用

4 管内における期間中の安全推進活動計画

部署名	実 施 内 容	連絡先
十本部	管内電光掲示板による安全啓発動画放映（期間中放映）	交通部安全対策課 099-250-9800
熊 本	マリナー等においてプレジャーボートユーザーに対する安全啓発活動等	熊本海上保安部 0964-52-3105
八 代	訪船、巡回等による安全啓発活動等	八代海上保安署 0965-37-1477
天 草	訪船、釣具店等への訪問、巡回等による安全啓発活動	天草海上保安署 0969-73-3194
宮 崎	各漁協、マリナーへの訪問指導（リーフレットの配布等） プレジャーボートへの訪船指導 釣具店や釣り人への安全啓発活動 サーフショップやサーファーへの安全啓発活動 マリナーでの安全啓発活動 宮崎みなとまつりに併せた安全啓発活動（5月5日）	宮崎海上保安部 0987-22-3264
日 向	訪船、釣具店、サーフショップ等への訪問、巡回等による安全啓発活動 サーファーへの安全啓発活動	日向海上保安署 0982-52-8695
鹿児島	訪船、釣具店等への訪問、巡回等による安全啓発活動 SNS を活用した安全啓発活動、FM ラジオによる安全啓発活動	鹿児島海上保安部 099-805-1002
喜 入	訪船、釣具店及び巡回等による安全啓発活動	喜入海上保安署 099-345-0125
指 宿	訪船、釣具店等への訪問、巡回等による安全啓発活動	指宿海上保安署 0993-34-1000
種子島	訪船、釣具店及び巡回等による安全啓発活動 ローカルメディア（文字放送）を活用した安全啓発活動	種子島海上保安署 0997-22-0118
志布志	訪船、釣具店及び巡回等による安全啓発活動	志布志海上保安署 099-472-4999
串木野	FM出演による安全啓発活動 訪船、釣具店及び巡回等による安全啓発活動	串木野海上保安部 0996-32-2362
奄 美	奄美・徳之島・沖永良部各空港における三機関合同海難防止啓発活動（海保、警察、消防） FM あまみ出演による安全啓発活動 海上安全指導員との合同パトロール	奄美海上保安部 0997-53-5569
古仁屋	訪船、釣具店等への訪問、巡回等による安全啓発活動	古仁屋海上保安署 0997-72-2999

※各活動の実施日、活動場所等の詳細は、各海上保安部署へご確認願います。

※プレジャーボートとは、モーターボート、ヨット、水上オートバイ、ミニボート等の総称です。

※ミニボートとは、長さ3m未満、機関出力1.5kw未満（2馬力以下）のボートです。小型船舶操縦者免許なしで操船することができ、法令に基づく船舶検査も不要です。